

育英奨学金Q & A

< 返 還 >

Q 返還方法について月賦払いを希望しているが、月々1万円ほどの返還は可能か。

A 月賦払いはできません。年賦払いで、返還年額は貸与年額の半額以上です。

Q 年賦払い（貸与年額の半額）で返還しているが、残額を繰り上げて返還したい。

A 繰上償還を希望する場合は医療人材課まで御連絡ください。

Q 現在返還中であるが、納入通知書が送られてこない。

A 育英奨学金の納入通知書の発送時期は9月頃となっております。御手数ですが、発送時期を過ぎても納入通知書が届かない場合は、医療人材課まで御連絡ください。

< 返 還 猶 予 >

Q 現在返還中であるが、次の4月から看護師課程に進学する。手続はどうなるか。

A 猶予申請書に進学先の在学証明書を添付して提出してください。進学してから1か月以内に提出するようお願いいたします。

Q 疾病・けが等により仕事ができない状況であるため、返還を猶予してほしい。

A 勤務できない事由が生じてから1か月以内に医師の診断書を添えて申請して

ください。猶予決定後も疾病等が継続する場合は、**猶予期間が満了となる前に**再度申請していただくこととなります。

※ なお、**診断書には、次の①～②を明記することが必須となります。**

①具体的な病名・症状

②療養に要する期間

また、審査の上で猶予の決定をいたしますので、申請した方全てが猶予となるわけではありません。

Q 卒業後、福祉関係を専攻する大学に進学したが、返還を猶予してほしい。

A この場合は、**猶予の対象外**となります。猶予の対象となるのは、看護職員（保健師、助産師、看護師）を養成する学校等であり、それ以外の学校等は対象外です。

＜育英奨学金の貸与を2度以上受けた場合＞

Q 准看護師課程の時と看護師課程に進学した時の2回育英奨学金を受けたが、書類の受付方法はどうか。

A 育英奨学金では貸与を受けた学校ごとに扱っておりますので、書類の提出が必要な場合はそれぞれ作成していただくこととなります。
貸与番号も異なりますので、不明な場合は医療人材課まで確認してください。

Q 准看護師課程の時と看護師課程に進学した時の2回育英奨学金を受けた。看護師課程を卒業後、両方とも年賦払いで返還する場合は、毎年の返還額はどのようになるのか。

A 准看護学校卒業後、連続して進学した看護師学校においても育英奨学金の貸与を受け、卒業後両方が年賦払いとなった場合は、准看護学校分の年賦払いと看護師学校分の年賦払いが同時に開始されるため、2つの年賦額の合計分の返還が必要になります。

< そ の 他 >

Q 貸与番号を忘れてしまった。

A 貸与番号は各種手続の際に必ず必要となりますので、忘れることのないよう、メモを残しておいてください。

忘れてしまった場合は、医療人材課までお問い合わせください。

※ 貸与番号のない書類を提出した場合は、手続が完了しないことがありますので、御注意ください。

Q 結婚して姓、住所等が変わったが、どうすればよいか。

A **本人又は連帯保証人に身分上の変更が生じた場合は、異動届及び住民票等を提出**してください。特に返還中の場合は納入通知書が届かない原因にもなりますので、住所等変更の旨を**事前に電話連絡**の上、書類を提出してください。

※ 万一に備えて、郵便局に転送届を出していただくことをお勧めします。

Q 連帯保証人を変更したいのだが、どうすればよいか。

A 本来、連帯保証人は特段の理由なしに変更されるべきではありません。ただし、死亡等の場合には直ちに変更の手続が必要となります。その場合は、医療人材課まで必ず御連絡ください。

Q 卒業後、必要な手続を忘れていた。また、手続を忘れたら県から連絡が来るものと思っていた。

A **原則として県からは連絡しません。今回お渡ししたしおりをよく読んで、その都度必要な手続をとってください。**

Q 学校の説明の一部に分からないことがあるのだが。

A 御不明な点がある場合は、必ず医療人材課に確認してください。御自身のあ
いまいな認識で判断されることのないようにお願いします。